

府民公募型整備事業 (府民提案型) <既望>

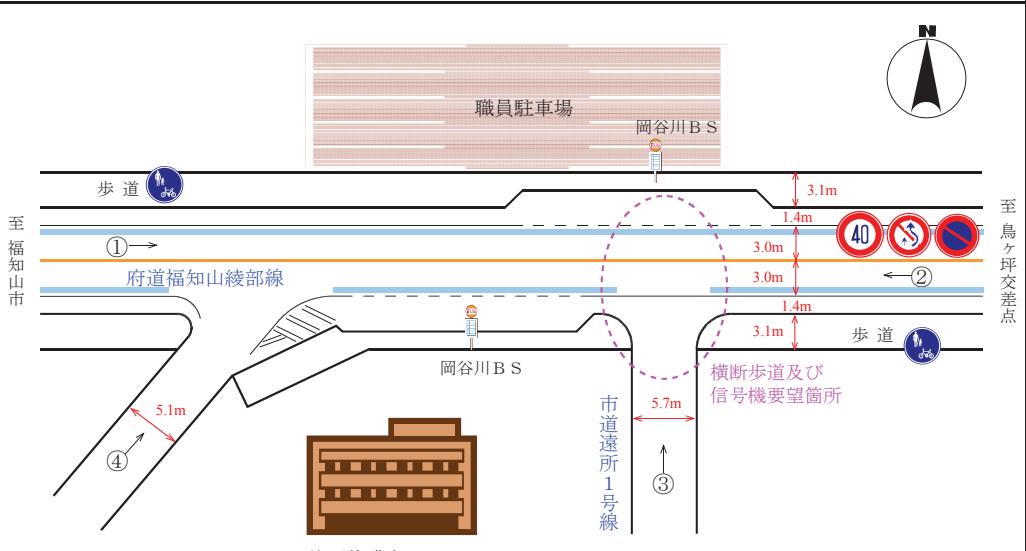
整理番号	1	写真		
交通安全施設	信号機（新設・押ボタン式）	①	②	
所在地	綾部市物部町北馬場4番地先 綾部大江宮津線才ヶ谷線交差点	③		
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通規制 交差点図面に記入のとおり</li> <li>付近の環境 交差点周辺は、旧来からの住宅と田畠であり、東方に物部小学校、北方には何北中学校がある。</li> </ul>	④	⑤	
要望内容	通学路であり、高齢者も横断する。通勤、通学時間帯の交通量が多く歩行者の安全横断を確保するため、信号機の設置要望 受付番号12・25（4月21日・4月28日受理）	⑥		
位置図		<b>交差点図面</b>		
対応案	交通量的に信号機の必要性は低いと判断する。また、見とおしも写真⑤、⑥のとおり概ね良好であることから、実施しない。			

府民公募型整備事業 (府民提案型) <既望>

整理番号	2	写真
交通安全施設	信号機（新設・半感応式）	① ② ③
所在地	綾部市高槻町土取22番地先 物部梅迫停車場線高槻陸橋線交差点	④ ⑤ ⑥
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通規制 交差点図面に記入のとおり</li> <li>付近の環境 交差点周辺は、旧来からの住宅と田畠で、東方に綾部市総合運動公園があり、南東には東八田小学校八田中学校がある。</li> </ul>	
要望内容	現在は道路拡幅（交差点改良）工事中であるが、朝夕の東西道路の交通量が多く、形状もカーブしており、南北道路から右左折する際危険であるため、信号機の設置要望 受付番号42（5月13日受理）	
位置図		
対応案	交差点改良整備後の交通実態を確認した上で、信号機の必要性について検討したいと考えるため、実施しない。	

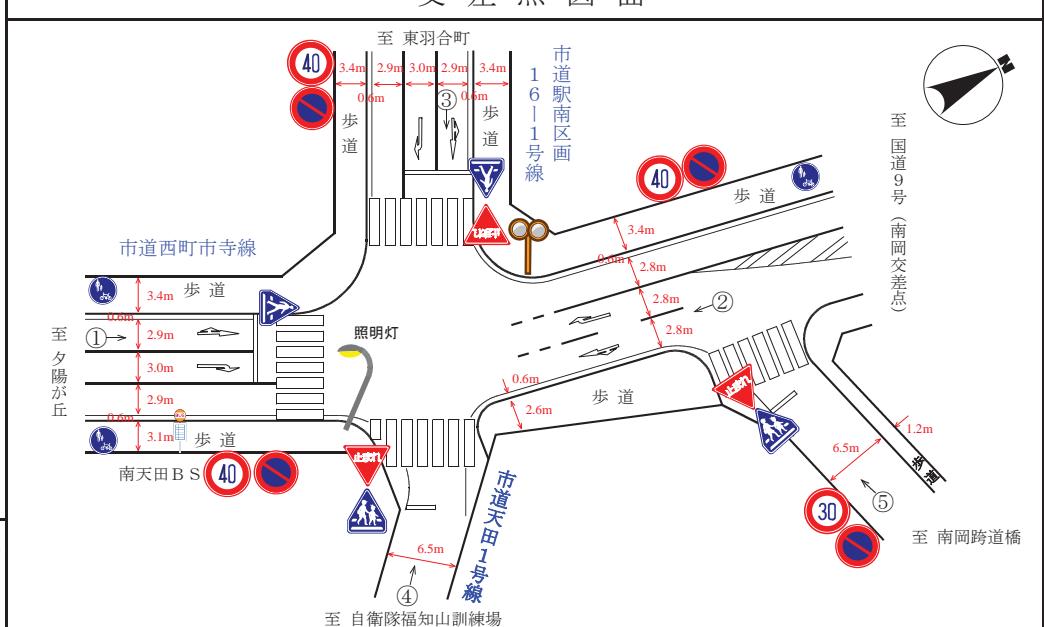
# 府民公募型整備事業

(府民提案型 <既要望> )

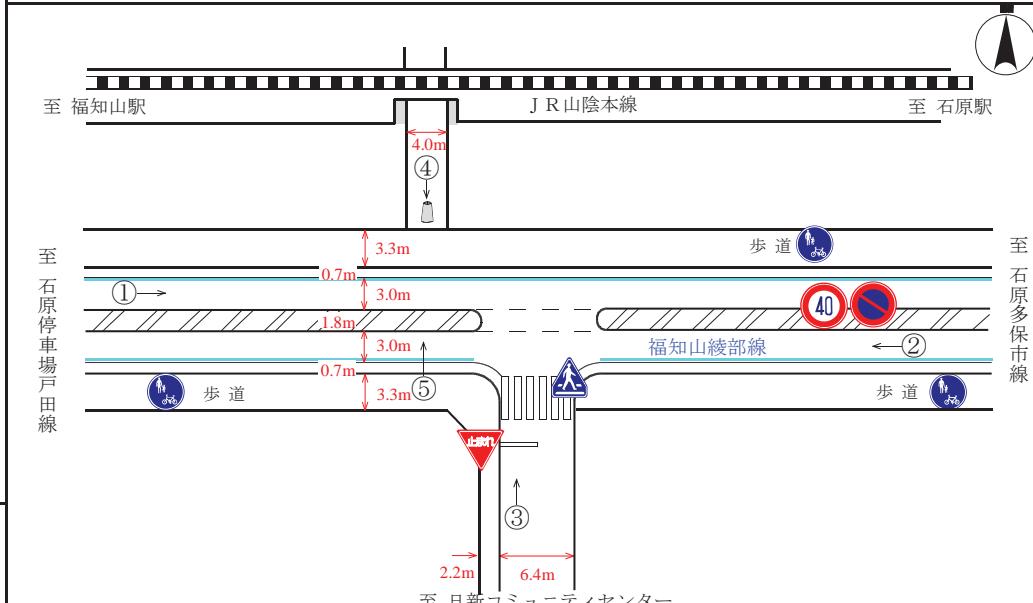
整理番号	3	写真
交通安全施設	信号機（新設・押ボタン式）	
所在地	綾部市高津町遠所38番地1先 福知山綾部線遠所1号線交差点	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通規制 交差点図面に記入のとおり</li> <li>付近の環境 周辺には、住宅、店舗、介護施設、工場等があり、東方に中筋小学校、西方にJR高津駅がある。</li> </ul>	 
要望内容	<p>通勤時間帯の交通量が多く、事故も発生している。介護福祉施設があり、道路を挟んで施設駐車場があるため、横断歩道と信号機の設置要望 受付番号43（5月13日受理）</p>	
位置図		<p>交差点図面</p> 
対応案	要望箇所は、バス停留所となっていることから、実施しない。	

# 府民公募型整備事業

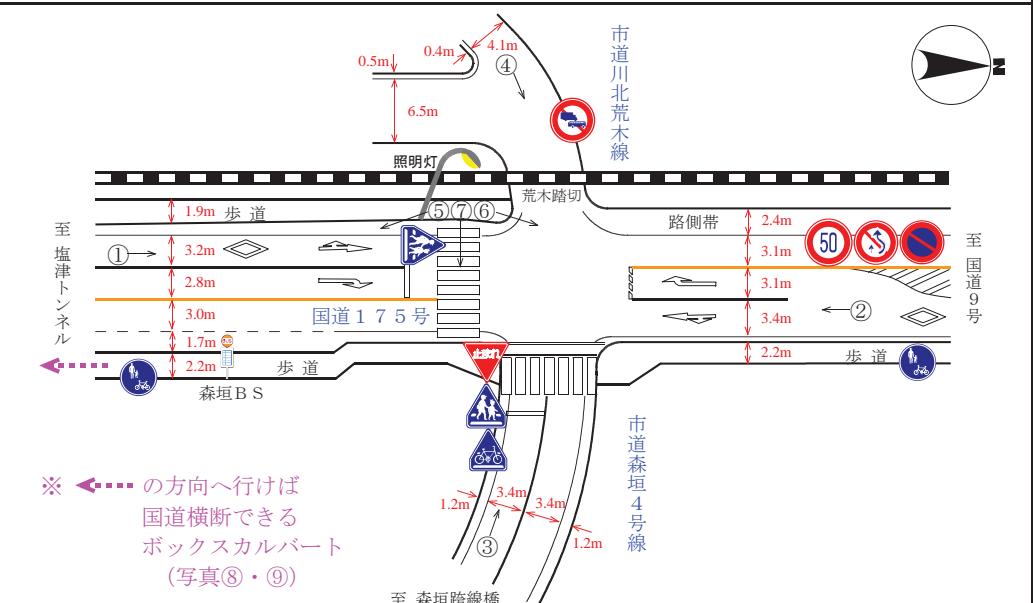
(府民提案型 <既要望> )

整理番号	4	写真
交通安全施設	信号機（新設・半感応式）	
所在地	福知山市宇天田536番地先 西町市寺線駅南区画16-1号線天田1号線交差点	①  ②  ③ 
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通規制 交差点図面に記入のとおり</li> <li>付近の環境 交差点周辺は、住宅街であり、北方に南陵中学校、惇明小学校、J R 福知山駅がある。</li> </ul>	④  ⑤ 
要望内容	十字路であるが、一本の道が極端に狭く、また、緩やかなカーブの途中にある交差点なので見とおしも悪い。通学路でもあり、交差点の事故防止と通学路の安全対策のため、信号機の設置要望 受付番号44（5月13日受理）	
位置図		<p style="text-align: center;">交差点図面</p> 
対応案	交通量的に信号機の必要性は低いと判断するため、実施しない。 現状に合わせた交通規制（一時停止等）が実施されており、安全対策は図られていると判断する。	

府民公募型整備事業 (府民提案型 <既望> )

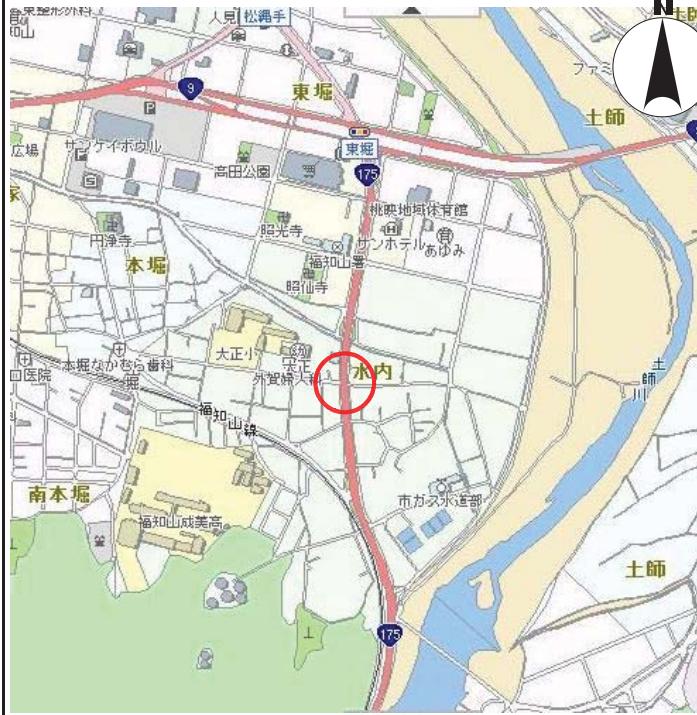
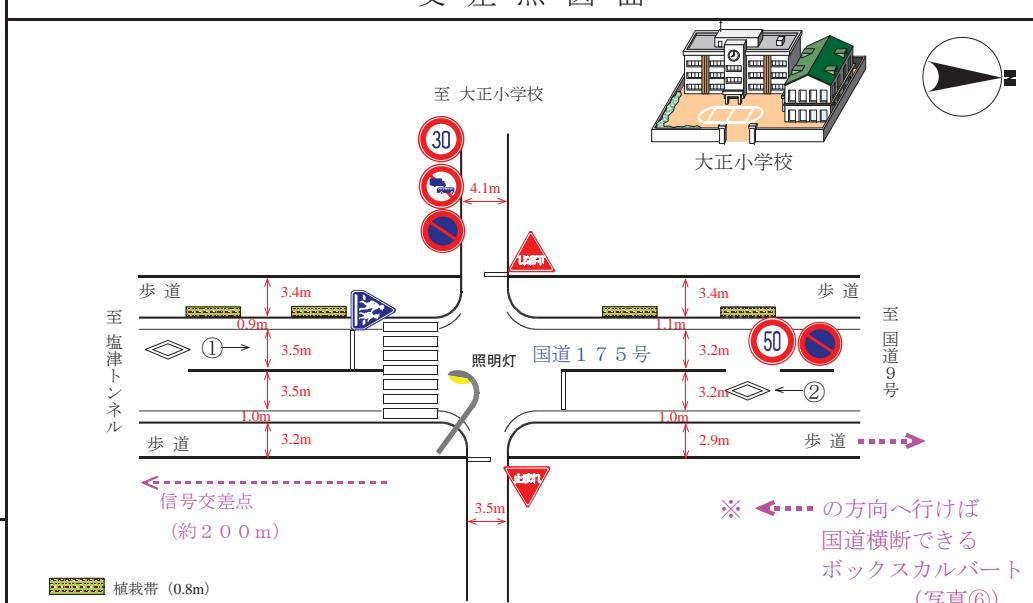
整理番号	5	写真
交通安全施設	信号機（新設・押ボタン式）	①  ②  ③ 
所在地	福知山市石原2丁目175番地先 福知山綾部線	④  ⑤ 
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通規制 交差点図面に記入のとおり</li> <li>付近の環境 北側は新興住宅街で、南方には府立工業高校、成仁小学校があり、東方には遷喬小学校、JR石原駅がある。</li> </ul>	
要望内容	付近は通学路で、広域避難施設の日新地域公民館への避難コースになっているため、横断歩道と押ボタン信号機の設置要望 受付番号85（6月10日受理）	
位置図		<p>交差点図面</p> 
対応案	横断実態が少なく、信号機及び横断歩道の必要性は低いと判断するため、実施しない。	

府民公募型整備事業 (府民提案型) <既望>

整理番号	6	写真
交通安全施設	信号機（新設・押ボタン式）	
所在地	福知山市字堀579番地先 国道175号	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通規制 交差点図面に記入のとおり</li> <li>付近の環境 国道沿って、西側にJR福知山線が走り、東側には土師川が流れている。北方に大正小学校、福知山警察署等がある。</li> </ul>	        
要望内容	国道175号に横断歩道は設置されているが、近隣の住民、福祉施設の利用者が横断するのに危険なため、信号機の設置要望 受付番号219（6月30日受理）	
位置図		 <p>※ ← の方向へ行けば 国道横断できる ボックスカルバート (写真⑧・⑨)</p>
対応案	通学児童については、南方のボックスカルバートを利用してお り、また、国道東側に民家等ではなく、横断実態は極めて少ないこ とから、信号機の必要性は低いと判断し、実施しない。	

# 府民公募型整備事業

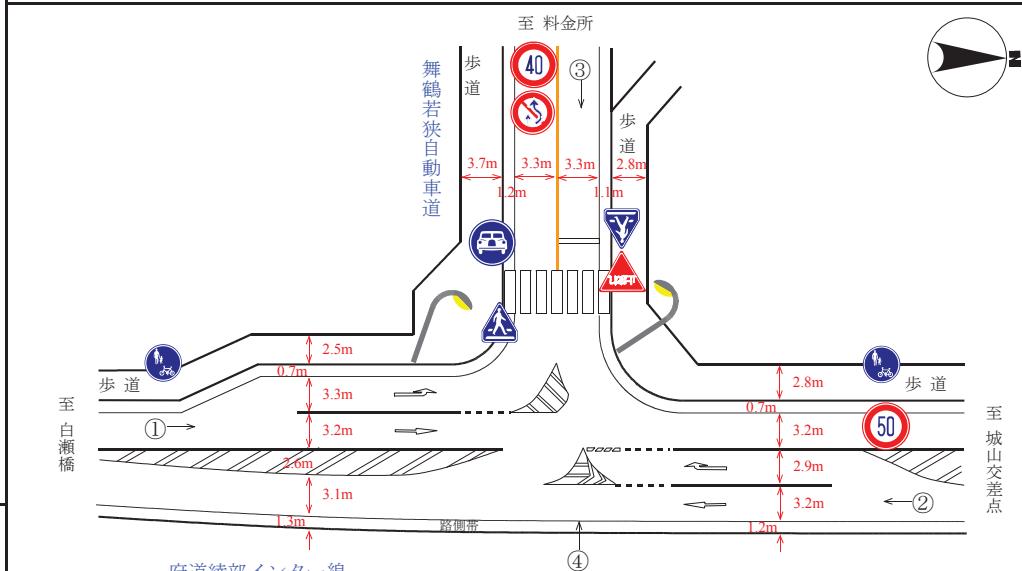
(府民提案型 <既要望> )

整理番号	7	写真
交通安全施設	信号機（新設・押ボタン式）	
所在地	福知山市字堀1079番地1先 国道175号	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通規制 交差点図面に記入のとおり</li> <li>付近の環境 周辺は、住宅街で、西方に大正小学校、南西方に福知山成美高等学校があり、北方には福知山警察署がある。</li> </ul>	  
要望内容	国道175号に横断歩道は設置されているが、通学児童、生徒及び近隣の住民が横断するのに危険なため、信号機の設置要望 受付番号220（6月30日受理）	  
位置図		<p>交差点図面</p> 
対応案	児童は、北方のボックスカルバート、中学、高校の生徒は、南方の信号交差点を利用し、通学していることから、要望箇所の横断実態は極めて少なく、信号機の必要性は低いと判断するため、実施しない。	

府民公募型整備事業 (府民提案型) <既望>

整理番号	8	写真
交通安全施設	信号機（新設・半感応式）	① ② ③
所在地	綾部市多田町寺田2番地先 舞鶴綾部福知山線高津旭線交差点	④ ⑤
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通規制 交差点図面に記入のとおり</li> <li>付近の環境 周辺は旧来からの住宅と田畠があり、北方に吉美小学校、北西には舞鶴若狭自動車道綾部インターがある。</li> </ul>	
要望内容	<p>交差点東方の見とおしが悪くカーブミラーに頼っているが、西行する車両のスピードが速く、安全確認しても右折が困難なため、信号機の設置要望</p> <p>受付番号225（6月30日受理）</p>	⑥ 交差点図面
位置図		
対応案	交通量的にも信号機の必要性は低いと判断する。交差点の安全対策としては、一時停止の交通規制が実施され、交差点から東方の見とおしについても、写真④のとおり概ね良好であるため、実施しない。	

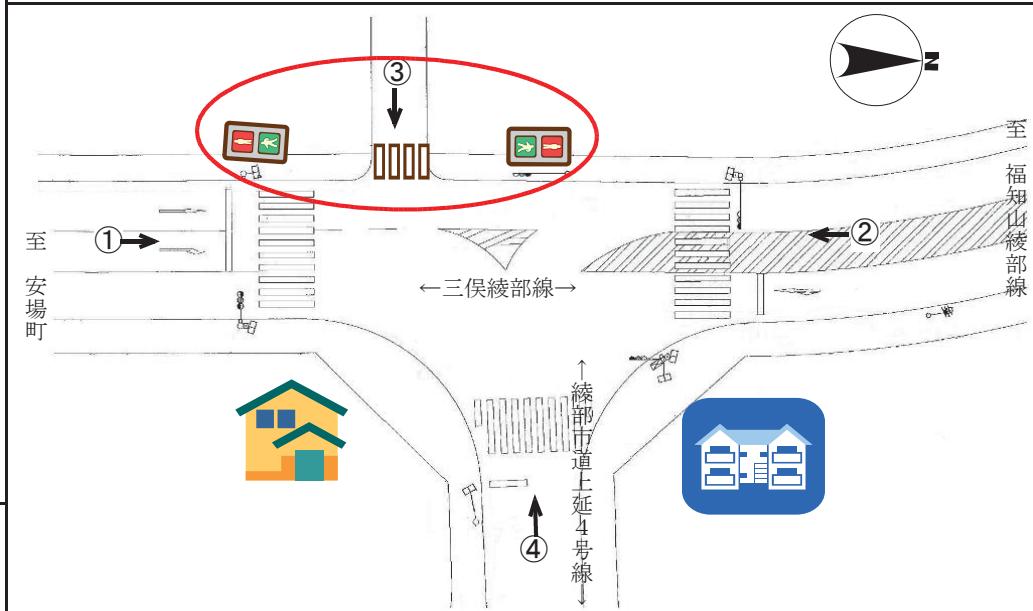
府民公募型整備事業 (府民提案型) <既望>

整理番号	9	写真
交通安全施設	信号機（新設・半感応式）	
所在地	綾部市有岡町沖ノ田26番地2先 綾部インター線綾部IC交差点	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通規制 交差点図面に記入のとおり</li> <li>付近の環境 周辺は、旧来からの住宅と田畠があり、舞鶴若狭自動車道綾部インターチェンジに接続する道路の交差点である。</li> </ul>	 
要望内容	<p>通学路であるが信号機の設置がない。舞鶴若狭自動車道、京都縦貫自動車道の完成に伴い交通量の増加が見込まれることから、交差点事故防止のため、信号機の設置要望</p> <p>受付番号226（6月30日受理）</p>	 
位置図		<p>交差点図面</p> 
対応案	交通量的に信号機の必要性は低く、現交通規制（一時停止）で対応可能と判断するため、実施しない。	

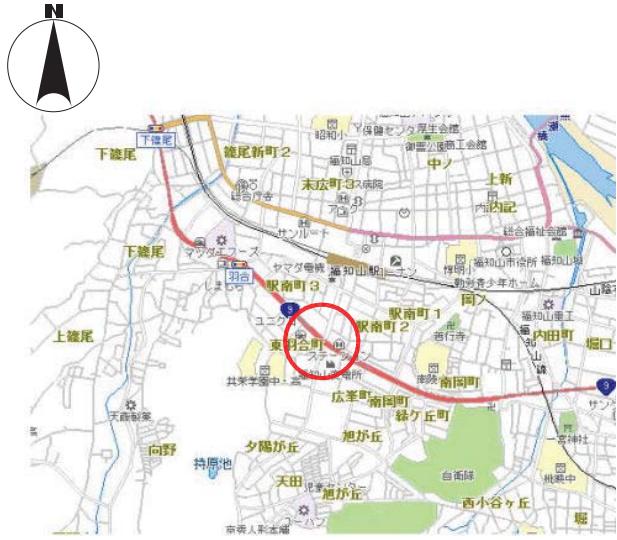
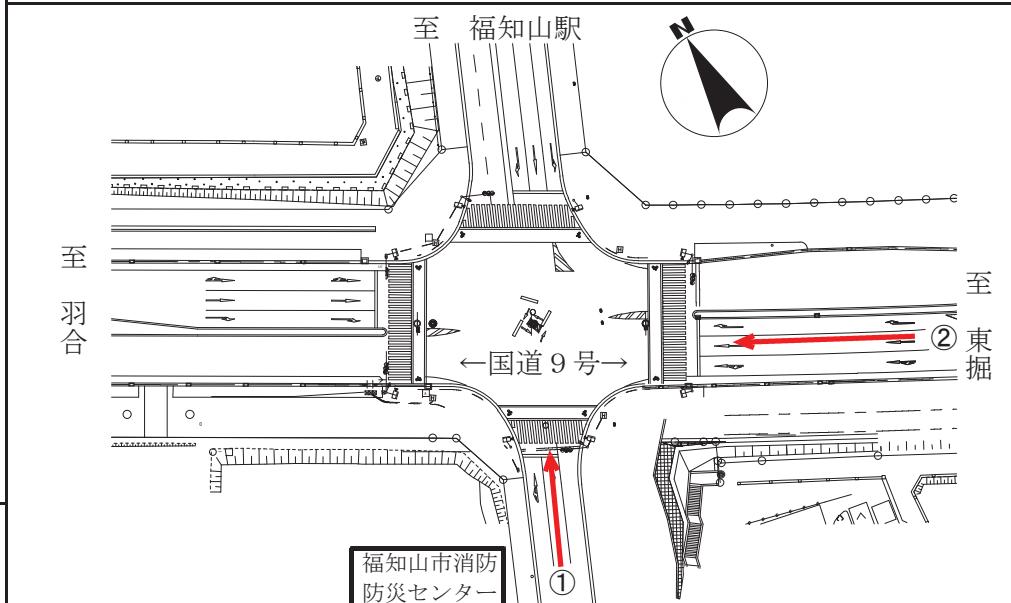
## 府民公募型整備事業 (府民提案型) < 既要望 > )

整理番号	10	写真		
交通安全施設	信号機（新設・押ボタン式）	①	②	
所在地	舞鶴市字安岡895番地先 高浜舞鶴線安岡園口交差点	⑤	⑥	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通規制 交差点図面に記入のとおり</li> <li>付近の環境 交差点から北方に、国立舞鶴工業高等専門学校があり、東方には特別養護老人ホームがある。</li> </ul>	③	④	
要望内容	<p>歩道の整備が西側から東側へ移る交差点で、舞鶴高専へ通学する生徒が横断する場所であるが、府道を走行する車両の速度が速く、危険なため、信号機の設置要望</p> <p>受付番号264・265（6月30日受理）</p>	⑦		
位置図		<b>交差点図面</b>		
対応案	西側の歩道を北進すれば、写真⑤・⑥・⑦のとおり、舞鶴高専正面前の自転車横断帯及び横断歩道に通じていることから、要望交差点への信号機及び横断歩道設置の必要性は低いと判断するため、実施しない。	⑤	⑥	

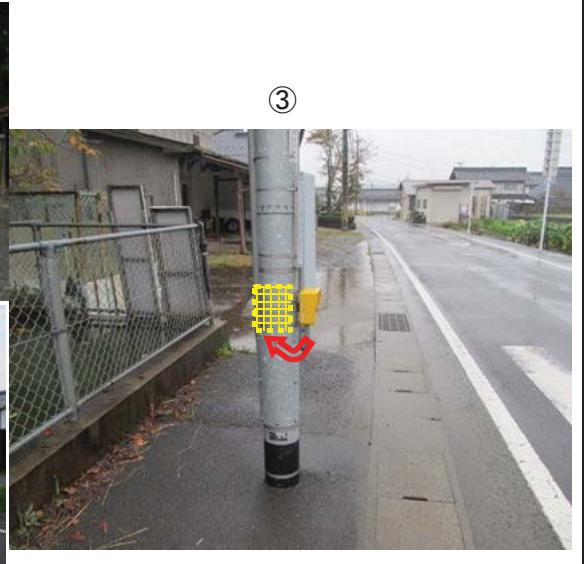
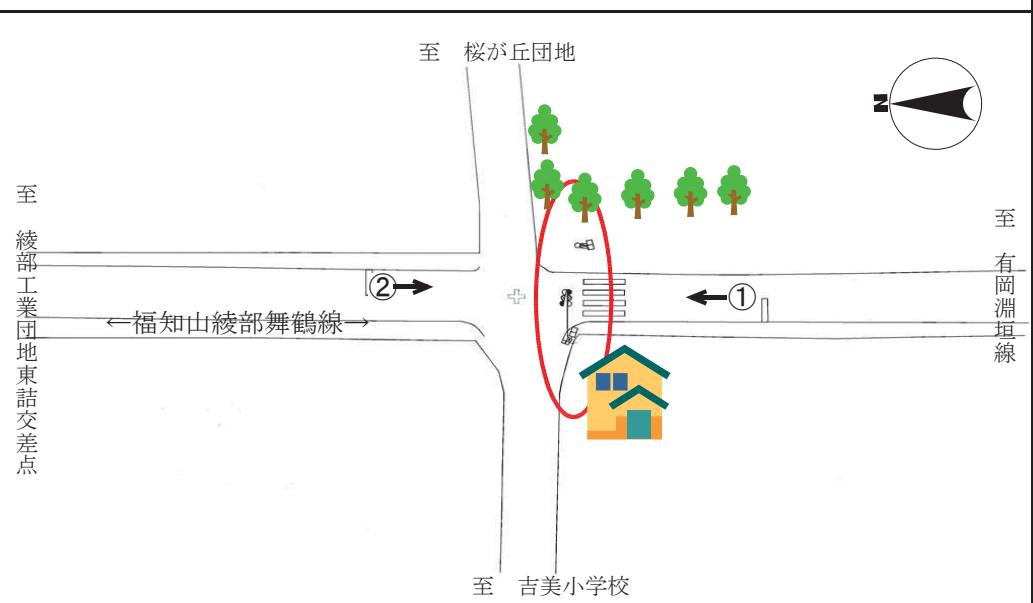
府民公募型整備事業 (府民提案型×既要望>)

整理番号	11	写真
交通安全施設	横断歩道増設・信号機（歩行者灯器増設）	
所在地	綾部市上延町八反 三俣綾部線上延4号線交差点	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>信号機が新設された府道に位置する。</li> <li>現在コの字型に横断歩道が設置されている。</li> <li>中筋小学校の通学路となっている。</li> </ul>	   
要望内容	交差点西詰を通学児童が横断しているが、横断歩道がない。横断歩道と歩行者灯器の設置を要望 受付番号29（5月1日受理）	
位置図		<p>交差点図面</p> 
対応案	提案のとおり実施する。	

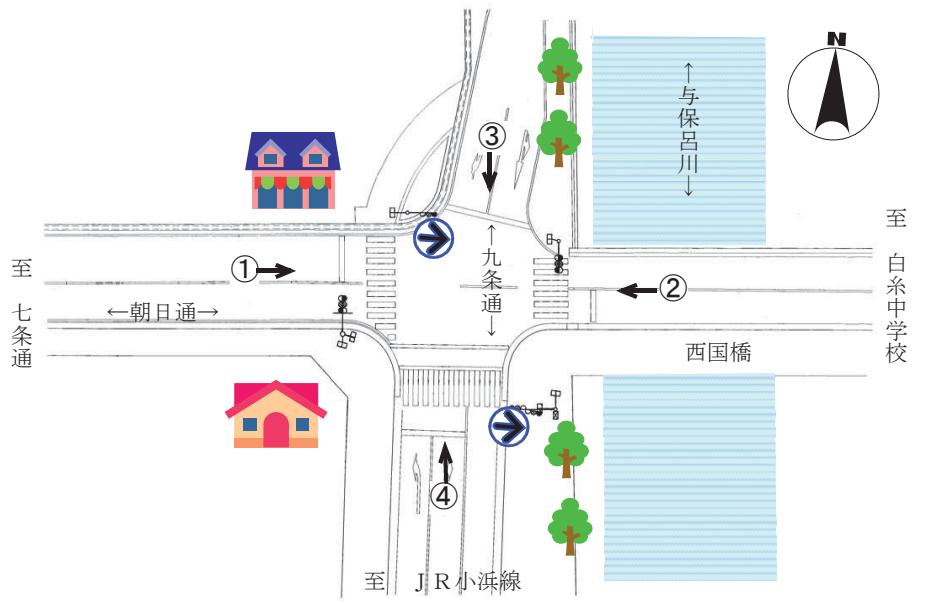
府民公募型整備事業 (府民提案型) <既要望> )

整理番号	12	写真
交通安全施設	現場急行支援システム	
所在地	福知山市広峯町 国道9号 広峯交差点	①  ② 
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通量が非常に多い国道に位置する。</li> <li>交差側道路については、市街地を結んでいる。</li> <li>国道より南側には福知山市消防防災センターがある。</li> </ul>	
要望内容	消防防災センターからの緊急車両が広峯交差点に進入する際、北行の車両灯器が青になるよう改良を要望 受付番号118（6月23日受理）	
位置図		<p>交差点図面</p> 
対応案	緊急車両が交差点に接近した際、通過する信号を青信号にするシステムは、複数交差点に整備することで効果が高まるものであり、1交差点での導入では整備効果が期待できないことから実施しない。	

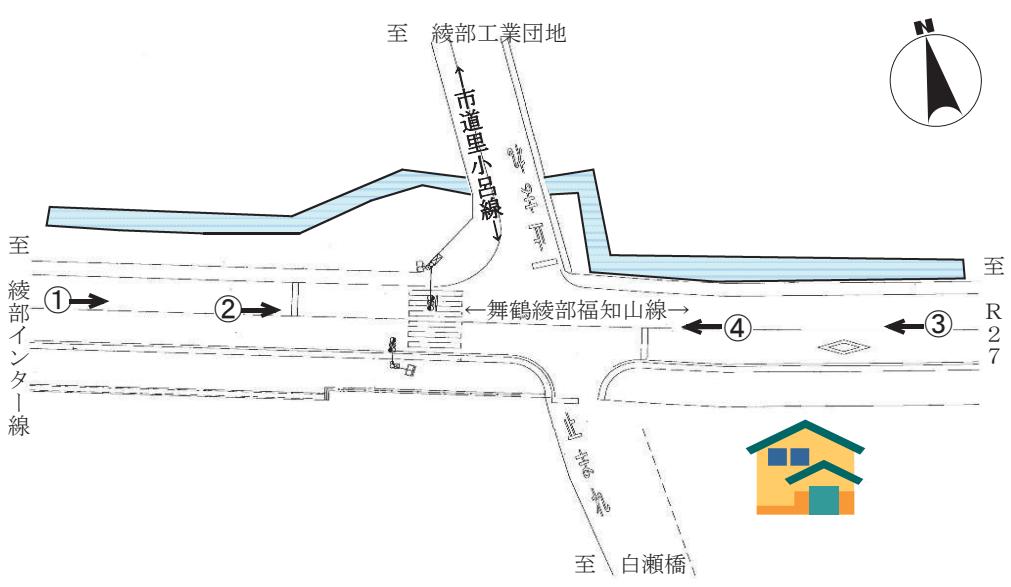
府民公募型整備事業 (府民提案型×既要望>)

整理番号	13	写真
交通安全施設	信号機(移設)	
所在地	綾部市多田町 舞鶴綾部福知山線多田	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝夕の交通量が多い府道に位置する。</li> <li>押ボタン式信号機が設置されている。</li> <li>吉美小学校の通学路となっている。</li> </ul>	  
要望内容	押ボタンを押して待機していると、車と接触しそうになる。押ボタンの位置の変更を要望 受付番号138(6月25日受理)	
位置図		<p>交差点図面</p> 
対応案	提案のとおり実施する。	

府民公募型整備事業 (府民提案型×既要望>)

整理番号	14	写真
交通安全施設	信号機(多現示化)	
所在地	舞鶴市字浜 九条朝日交差点	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>東舞鶴の市街地に位置する。</li> <li>朝夕の通勤時間帯に交通量が多い。</li> <li>JR東舞鶴駅や白糸中学校が近接している。</li> </ul>	   
要望内容	南行車両が多く、北行右折がなかなか曲がれないことが多い。右折青矢信号の設置を要望 受付番号266(6月30日受理)	
位置図		<p>交差点図面</p> 
対応案	提案のとおり実施する。	

府民公募型整備事業 (府民提案型×既要望>)

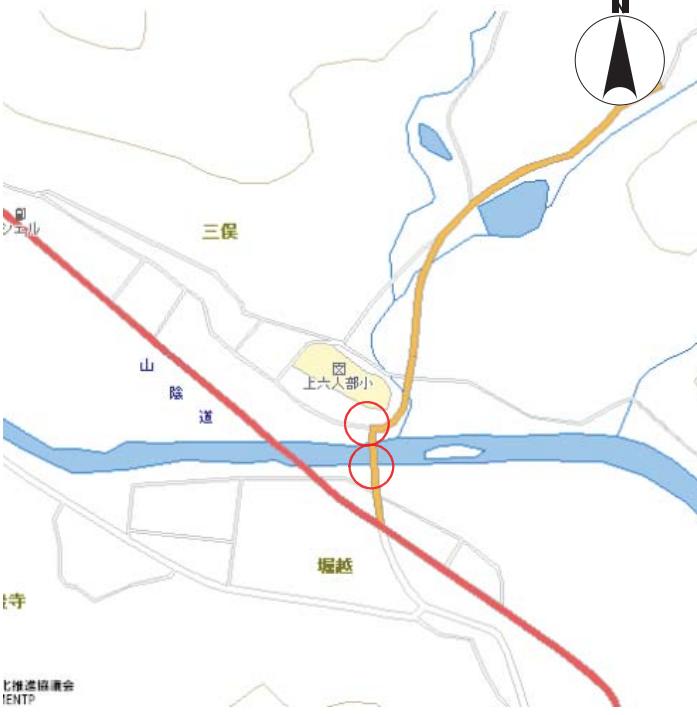
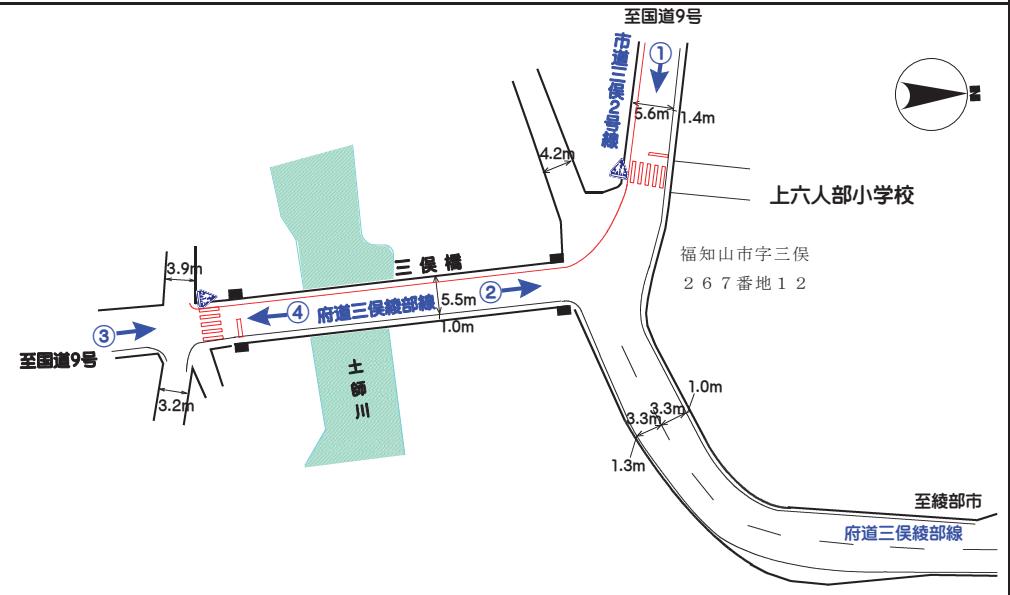
整理番号	15	写真
交通安全施設	信号機(予告灯)	
所在地	綾部市里町北ノ畷 舞鶴綾部福知山線里小呂線交差点	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝夕に交通量の多い府道に位置する。</li> <li>押ボタン式信号機が設置されている。</li> <li>見通しは良好である。</li> </ul>	   
要望内容	信号機を見落として通過する車があるため危険。予告灯の設置を要望 受付番号270(6月20日受理)	
位置図		
対応案	現場の見通しも良く、信号機の視距も十分であり、予告灯設置の必要性は低いため実施しない。	

## 府民公募型整備事業 (府民提案型) < 既要望 >

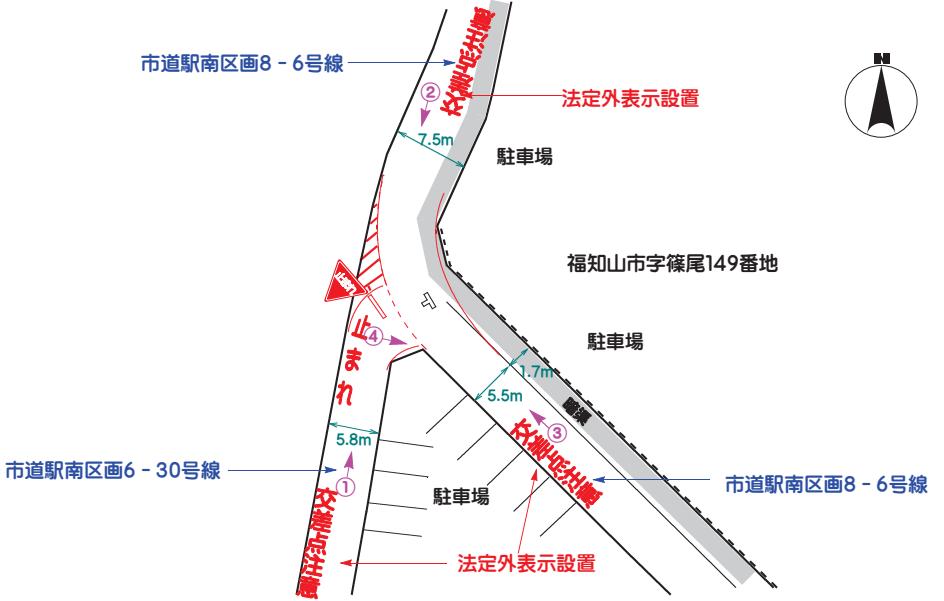
府民公募型整備事業 (府民提案型) <既要望> )

整理番号	17	写真																				
交通安全施設	追越しのための右側部分はみ出し通行禁止																					
所在地	京都府綾部市十倉中町張田57番地先から同町森11番地先までの府道小浜綾部線																					
現在の状況	府道小浜綾部線は、福井県小浜市と綾部市山家を結ぶ主要幹線道路で、付近は旧来の住宅が点在している。																					
要望内容	前記区間に追越しのための右側部分はみ出し通行禁止の規制要望 受付番号35（5月3日受理）																					
位置図																						
対応案	規制要望区間は、ほぼ直線の道路で、見とおしは良く、かつ、追越しによる交通事故の実態も見られないことから実施しない。	<p>交差点図面</p> <table border="1"> <caption>幅員構成</caption> <tr> <td>路側帯</td> <td>車線</td> <td>車線</td> <td>外側線</td> <td>歩道</td> </tr> <tr> <td>a</td> <td>0.6m</td> <td>3.0m</td> <td>3.0m</td> <td>0.5m 2.8m</td> </tr> </table> <table border="1"> <caption>幅員構成</caption> <tr> <td>路側帯</td> <td>車線</td> <td>車線</td> <td>外側線</td> <td>歩道</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>0.6m</td> <td>3.8m</td> <td>2.8m</td> <td>0.6m 2.5m</td> </tr> </table> <p>規制要望区間 約380メートル</p>	路側帯	車線	車線	外側線	歩道	a	0.6m	3.0m	3.0m	0.5m 2.8m	路側帯	車線	車線	外側線	歩道	b	0.6m	3.8m	2.8m	0.6m 2.5m
路側帯	車線	車線	外側線	歩道																		
a	0.6m	3.0m	3.0m	0.5m 2.8m																		
路側帯	車線	車線	外側線	歩道																		
b	0.6m	3.8m	2.8m	0.6m 2.5m																		

府民公募型整備事業 (府民提案型) <既望>

整理番号	18	写真
交通安全施設	横断歩道	① 
所在地	京都府福知山市字三俣 267番地12先交差点等	② 
現在の状況	府道三俣綾部線は国道9号と綾部市を結ぶ幹線道路で交通量が多い。三俣橋の北方は、旧来の住宅を経て上六人部小学校に通じている。	③ 
要望内容	府道三俣綾部線と市道三俣2号線との交差点西詰及び三俣橋南詰に、横断歩道の設置要望 受付番号41（5月2日受理）	④ 
位置図		交差点図面
対応案	実施する。	

府民公募型整備事業 (府民提案型) <既要望> )

整理番号	19	写真
交通安全施設	一時停止	① 
所在地	京都府福知山市字篠尾149番地先 市道駅南区画8-6号線同6-30号線交差点南詰	② 
現在の状況	市道駅南区画8-6号線は、国道9号羽合交差点方面と天田方面を結ぶ道路で、商業施設等が建ち並び交通量も比較的多い場所である。	③ 
要望内容	上記交差点南詰に一時停止の規制要望 受付番号70 (5月26日受理)	④ 
位置図		交差点図面
対応案	交差点の優先関係が明確になるような道路改良等が出来ないことから実施しない。	

府民公募型整備事業 (府民提案型)<既要望>)

整理番号	20	写真	
交通安全施設	最高速度40km/h	①	
所在地	京都府福知山市夜久野町中千原340番地先から同市日置1107番地3先まで	②	
現在の状況	府道談夜久野線は東は国道429号を経て国道9号新庄交差点へ西は夜久野町日置の国道9号へ通じる道路で、交通量は少ない。	③	
要望内容	府道談夜久野線（千原から末までの間）に最高速度40km/h規制の要望 受付番号98（6月9日受理）	④	
位置図		交差点図面	
対応案	現状の道路幅員構成、交通量等から総合的に判断すると、最高速度40km/h規制の実施は困難であると判断し、実施しない。		